

事務事業の総点検について

1 事務事業の総点検

札幌市では、「行財政改革の推進」と「200億円の経費削減」を目指して、平成15年9月から事務事業のすべてについて点検し、事業の見直しや効率化を進めていく「事務事業の総点検」に着手したところです。

この総点検は、市役所改革プランの策定を待たずに、「できることから迅速に改革する」との考え方のもと、事務事業総点検基本方針（効率的効果的な市政運営、行政の事業領域の見直し、行政のサービス水準の見直し、受益者負担の適正化）に基づき取り組みを進めているものです。

2 取り組みの強化

しかし、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減などに伴い、札幌市の財政状況がこれまでになく厳しいものとなり、この収支不足解消に向けた取り組みが急務となったため、今後、これをさらに強化していくこととし、具体的な見直し案の策定を全庁に指示しました。

中期財政見通しでは、市税や交付税などの一般財源の伸びが見込めない場合、扶助費や公債費、他会計繰出金などが大きく増加すると見込まれるため、公共事業などを含む普通建設事業費を平成16年度と同額とすると、平成17年度から平成20年度の各年度において200億円～500億円程度の収支不足が発生する見通しとなっています。

これに加えて、「基本方針2003」の目標期間である平成18年度まで、地方の歳出抑制による交付税の見直しが行われた場合の収支不足額は、400億円～800億円程度とさらに広がる見通しとなっています。（「中期財政見通し」平成16年2月4日公表）

3 収支不足解消の目標額

財政の中期見通しでは、平成18年度における収支不足見込みは、265～565億円となっていますが、三位一体改革の状況が不透明であることから、交付税を同額とした場合を想定し、当面は、平成17・18年度の2年間で265億円の収支不足の解消を目指すこととします。

当面は、2年間で265億円の収支不足解消を目指す

4 今後の進め方

実施にあたっては、各局等で主体的に策定した見直し案を、8月下旬以降に開催を予定している市長プレビュー（見直し編）で実現の可能性を検証のうえ、その方向性を決定します。

なお、この中では歳入・歳出全般にわたり、すべての事業を根本から見直すことにより、さらに強力な取り組みとしていきます。

歳入・歳出全般にわたり、すべての事業を根本から見直し、市長プレビュー（見直し編）で方向性を決定

5 市役所改革市民会議との連携

事務事業の総点検の検討経過等は、適宜、市役所改革市民会議に報告するなど、市民の視点・生活感覚に立ったものとしていきます。

市役所改革市民会議と連携し、市民の視点・生活感覚
に立ったものへ

6 結果の公表

以上の取組結果は、9月下旬頃公表します。

問い合わせ先

市役所改革推進室

211-2061 担当：大西，高棹（たかた），大平